

訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成30年10月～

【世田谷区総合事業訪問介護サービス(従前相当のサービス)】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
			算定項目	算定項目			
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38		
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	38単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	1日につき	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,335		
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,704		
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		77		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	新設 変更
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

通所型サービス(独自)サービスコード表 【世田谷区総合事業通所介護サービス(従前相当のサービス)】

平成30年10月～

※太文字箇所については、国の標準サービスコードに世田谷区で追加(パターン2を使用)した内容。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1647単位	1647 1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者、要支援2(週1回程度)	1647単位	1647	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3377単位	3377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者、要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) (2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ (2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ (3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212		事業対象者、要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222		事業対象者、要支援2(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		事業対象者、要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5 1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1647単位	1153 1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位	38 1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1647単位	1153	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			54単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3377単位	2364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位	78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1647単位 54単位			
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠				イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1647単位
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	事業対象者・要支援2(週1回程度)	54単位	38		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	事業対象者・要支援2(週1回程度)	1647単位	1153		1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠	事業対象者・要支援2(週2回程度)	54単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	事業対象者・要支援2(週2回程度)	3377単位	2364		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111単位	78		1日につき	

サービスコードについての注意点

上記までに記載のサービスコードを使用することを基本としています。
 なお、総合事業を開始した平成28年度に、A6の2パターン目(サービスコード例:1221・1222)を使用した場合、加算コードも2パターン目を設定する必要がある請求ソフトが存在することが判明しています。その請求ソフトの対応のため、下記のとおり2パターン目のサービスコードも用意しています。

【参考】A6のサービスコードについて
 国が示しているA6のサービスコードは、5パターンあり、区市町村で複数のパターンを使用することが可能となっている。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1647単位 54単位		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2				若年性認知症利用者受入加算	240単位加算
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	